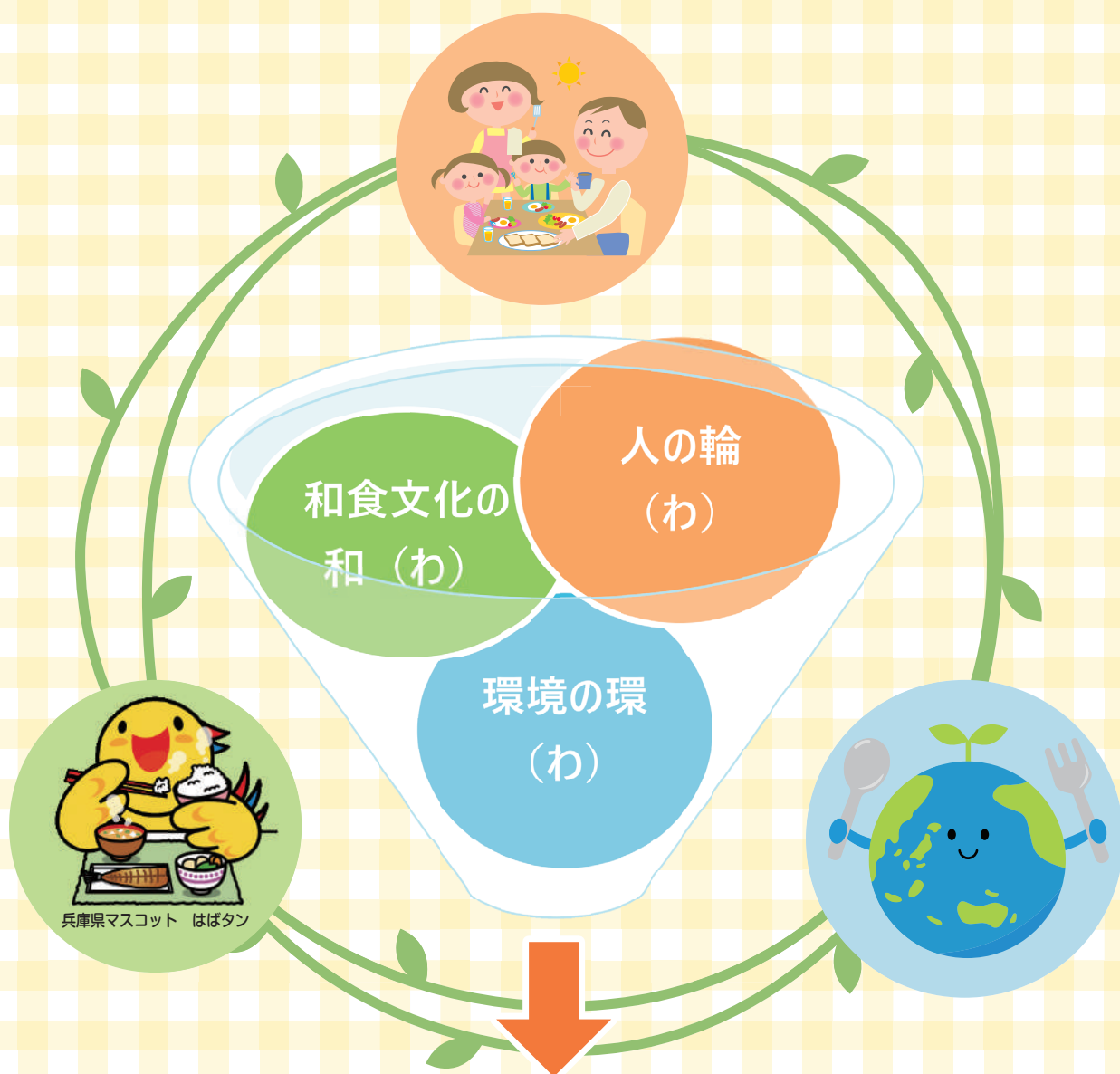


# 食育推進計画 第4次

令和の新時代

人生100年時代を健康で心豊かに生きるための食育



食で育む 元気なひょうご  
“実践の「わ」を広げよう”

令和4年3月  
兵庫県



## “食で育む元気なひょうご”の実現をめざして



兵庫県知事 齋藤 元彦

「食べること」は、言うまでもなく、私たちが生きていく上で基本となる営みです。そして、食に関する知識や食を選択する力を身につけ、健康で豊かな食生活を実践していくためには、「食育」が重要となります。食育を推進し、食への意識が高まることで、食にたずさわる方々への感謝の気持ちや地域の食文化への理解も育まれます。

兵庫県では、平成 18 年に「食の安全安心と食育に関する条例」を制定し、「食育推進計画」を 5 年ごとに評価・改定しながら、時代の変化に応じた食育を推進してきました。この間、県内の各市町でも食育推進計画が策定され、地域で食育活動に取り組む組織や団体との連携が進み、学校での食に関する指導なども充実してきています。

一方、朝食欠食など食習慣の乱れ、食塩の過剰摂取等に起因する生活習慣病の増加、若い女性の過度の痩身や、高齢者の低栄養など、食にまつわる健康問題はいまだ多く残っています。

これからの人生 100 年時代を見据え、誰もが生涯にわたって、心身ともに健康で、いきいきと充実した生活を送ることができるよう、食育の取組を一層充実させていかなければなりません。

これまでの取組の成果や課題を踏まえるとともに、SDGs（持続可能な開発目標）の視点を取り入れ、このたび「食育推進計画（第 4 次）」を策定しました。①子どもとその親、若い世代の食育力の強化、②地域社会で支え、つなげる食育推進、③持続可能な食への理解を促進するための食育推進、④時代のニーズに応じた食育活動の推進の 4 つを重点事項に、「食で育む元気なひょうご」の実現をめざしてまいります。

また、計画の実効性を確保するため、できる限り客観的な目標値を設定し、県民の皆様に進捗状況等を分かりやすく示していきます。県民一人ひとりの主体的な取り組みはもとより、学校、職場、事業者、地域などが連携・協力しながら、「人の輪（わ）」「和食文化の和（わ）」「環境の環（わ）」の 3 つの「わ」を支える食育をさらに推進していきましょう。

最後になりましたが、計画策定に当たり、ご尽力を賜った「食の安全安心と食育審議会」の委員の皆様にご心からお礼を申し上げます。

令和 4 年 3 月

# 兵庫県食育推進計画（第4次）

---

## 目次

第1 食育推進計画の基本的な考え方	
1 計画策定の趣旨	1
2 基本理念	2
3 計画の位置づけ	4
4 計画の期間	4
5 計画の推進体制	5
6 計画の管理	6
7 関係者の役割	6
第2 食と健康を取り巻く情勢の変化	
1 社会経済状況	10
2 健康と食生活	13
3 食料の生産と流通、伝統的な食文化	22
4 食育活動の連携強化、体制整備	28
第3 第3次計画の評価と課題	
1 第3次計画の評価	31
2 優先して取り組むべき課題	36
第4 第4次計画のめざす姿	37
1 重点事項にかかる取り組みの基本方針	38
2 第4次計画における食育推進に関する指標	46
第5 めざす姿を実現するための施策展開	
（柱1）子どもとその親、若い世代を中心とした健全な食生活の実践	47
（柱2）健康寿命の延伸と健やかな暮らしを支える食育活動の推進	58
（柱3）持続可能な食を支える食育活動の推進	69
（柱4）食育推進のための体制整備	78
参考資料	
用語解説	85
食育ピクトグラム解説	92
食の安全安心と食育に関する条例	93